

飲食店等の
皆さまへ

緊急事態措置等に伴う 協力支援金の申請はお早めに！

道の緊急事態措置等に伴う休業や営業時間短縮等の要請に協力した市内飲食店等の事業者へ、支援金を給付します。

要請・協力期間	給付額	申請期限
① ア＝8/20(遅くとも8/23)～8/26 イ＝8/27(遅くとも8/30)～9/12	1店舗1日当たりの支援金額 × 要請に応じた日数(店舗ごとに算出) ※早期給付を受けた事業者は、上記計算で算出した額に、早期給付額を除いた額を給付(①のみ)	10/31(日)まで
② 9/13～9/30		11/30(火)まで

対象施設 次のいずれかに該当する施設。詳細は市で確認を

- 飲食店(宅配・テイクアウトを除く) ●バー、カラオケボックス等で飲食店営業許可を受けている店舗
- 飲食店営業許可を受けていないカラオケ店(①イ・②のみ) ●飲食店営業許可を受けている結婚式場

申請方法 申請期限まで(当日消印有効)に、第三庁舎案内、道の駅あさひかわ(神楽4の6)、各支所、市等にある申請書に記入して郵送(感染拡大防止のため、郵送での申請にご協力をお願いします)

郵送先 〒070-8506 (住所不要) 旭川市感染防止対策協力支援金事務局

【詳細】旭川市専用ダイヤル ☎011・330・8235 (平日8:45～17:15)

※大規模施設等への協力支援金の申請に関することは、北海道感染防止対策協力支援金事務局 ☎011・350・7377へお問い合わせください。



旭川市事業継続応援支援金の 対象を拡充・申請期限を延長

道の緊急事態措置等に伴う飲食店等への協力支援金の対象とならない事業者のうち、一定の収入減少があり、国の月次支援金や北海道の道特別支援金Bの給付決定者となった事業者へ、市独自で上乗せして支援金を給付します。

- 変更内容**
- 月次支援金は8月・9月分も対象
 - 申請期限を来年1/31(月)まで延長

対象	市からの給付額	市への申請期限
5月～9月分のいずれかの月次支援金	法人＝上限20万円×最大5か月 個人＝上限10万円×最大5か月	来年1/31(月)まで
道特別支援金B	法人＝20万円、個人＝10万円	申請不要

申請方法 来年1/31(月)まで(当日消印有効)に、第三庁舎案内、道の駅あさひかわ(神楽4の6)、市等にある申請書に記入して郵送(感染拡大防止のため、郵送での申請にご協力をお願いします)

郵送先 〒070-8004 神楽4の6 道の駅あさひかわ内 経済交流課

【詳細】経済交流課 ☎73・9850 (平日8:45～17:15)

対象となる事業者は、事前に月次支援金の申請を、8月分は10/31(日)まで、9月分は11/30(火)までをお願いします。なお、7月分までの月次支援金は申請期限が過ぎているため、申請できません



月次支援金



道特別支援金B



児童虐待防止 市民講演会

身近に潜む児童虐待のリスクに対して、一人一人ができる取組を考えます。



とき 11/13(土) 14:00～15:45

ところ C o C o D e (宮前1の3)

定員・講師 80人・藤女子大学教授 小山和利さん

【申込】11/10(火)までに子ども総合相談センター ☎26・5503



©JBA



町田さんのコメント

旭川市民の皆様、いつも応援ありがとうございます。このような素敵な賞を頂けて、とてもうれしく思います。これからもこの賞に恥じないよう努力を続けて、皆様に元気と感動を届けられるように頑張ります。

町田さんの略歴 平成5年旭川市生まれ。西御料地小学校2年生からバスケットボールを始め、緑が丘中学校3年生で全国ベスト16に。札幌山の手高校3年生のときには高校総体・国体・選抜大会で3冠を達成。現在、富士通レッドウェーブに所属し、リオデジャネイロに続く2度目のオリンピック出場で、同種目初となる銀メダルを獲得。

市は平成22年度に「旭川市新人奨励賞」、同28年度に「栄誉をたたえて」「スポーツ奨励賞」を贈呈。

**町田瑠唯さんに
市民栄誉賞を贈呈**

この賞は、スポーツや文化等の分野で活躍し、広く市民に愛され、市民に明るい希望を与えた方に贈るものです。

町田さんは、東京2020オリンピック女子バスケットボールで銀メダルを獲得しました。※贈呈式は、後日行う予定です。

【詳細】秘書課 ☎25・5306

マイナポイントの対象期間を 12月末までに延長

今年4月末までにマイナンバーカードの申請をした方のマイナポイント申込み後のチャージ・買い物の期限を12月末まで延長しました。まだ手続きをしていない方は、お早めに申し込んでください。

マイナポイントの申込方法

マイナポイントアプリ対応のスマートフォンや、マイナンバーカード対応のカードリーダーとパソコンで、24時間手続きすることができます。

マイナポイントの受け取り方

マイナポイント申込時に選択したキャッシュレス決済サービスにチャージまたは買い物した金額の25%(上限5,000円)が、マイナポイントとして受け取れます。

マイナポイントの申込み手続きを お手伝いします

手続きの支援場所 市民課
(総合庁舎1階)、各支所

持ち物 マイナンバーカード
(4桁の暗証番号の入力が必要)。申し込むキャッシュレス決済サービスのカード、またはスマートフォンのアプリ等
※決済サービスにより事前登録が必要な場合あり。



お忘れなく！



マイナンバー
総合フリーダイヤル
☎0120・95・0178

【詳細】情報政策課
☎25・5490



旭川駅新駅舎グランドオープン 10周年記念メッセージを募集

旭川駅にまつわる思い出やエピソード、イラストなどを募集します。後日、懐かしい旭川駅の写真と共に駅構内で掲示します。



応募方法 都市計画課(第三庁舎3階)、旭川駅構内、市にある思い出カードに記入し、11/12(金)までに持参または電子メール(✉tosi_kei@city.asahikawa.lg.jp)で同課

その他 11/23(火)から1か月程度掲示予定

【詳細】都市計画課 ☎25・9851

